

申請受付期間を延長しました

令和4年度 事業所内感染症防止 対策事業補助金

新型コロナウイルス感染拡大防止のための衛生用品・備品の購入を支援します。



補助対象者

- ・市内に事業所等のある中小法人または個人事業者
- ・申請時において廃業または事業所等が廃止しておらず、今後も事業を継続する意思がある事業者など

※申請は1事業所につき原則1回限りとなります。

※令和4年度に既に本補助金の支給対象となった方の2度目の申請はできません。

※中小法人等については、店舗単位での申請が可能です。

※国や県などほかの補助事業の対象経費とした場合は、対象外となります。

申請受付期間

令和4年4月20日（水）～ ~~令和4年7月29日（金）~~

※郵送の場合当日消印有効

令和4年9月30日（金）

※予算額の範囲内での補助金交付のため、上記期間内でも受付を終了する場合があります。

補助内容

■感染症防止対策物品（衛生用品（消耗品）・備品）の購入費等

・補助率 対象経費の税抜額の1/2以内

※対象経費の合計が1万円以上の場合が対象です

・上限額 5万円



申請方法

補助金対象要件、申請に必要な書類等、詳しくは佐渡市ホームページまたは市役所（本庁第2庁舎 地域振興部産業振興課、各支所・行政サービスセンター）に備え付けの申請要領をご確認ください。

問合せ先

〒952-1292 佐渡市千種232番地 佐渡市役所地域振興部産業振興課

TEL：0259-67-7863 E-mail：sangyo@city.sado.niigata.jp



対象経費一覧（衛生用品、備品）

購入品の別	目的	品名
衛生用品 (消耗品)	除菌・消毒	使い捨て手袋（ゴム、ビニール、プラスチック、ポリエチレン）
		使い捨てキャップ（帽子）
		消毒液（消毒用エタノール、次亜塩素酸ナトリウム液）
		スプレー容器
		薬用石鹸（固形・液体）薬用以外も含む
		除菌シート
		ペーパータオル
		ビニール袋
	飛沫防止	マスク（布・ウレタン・使い捨て等）
		フェイスシールド
		ゴーグル・保護眼鏡
		エプロン（使い捨て等）
		医療用ガウン
		防護服
		パーティション（飛沫感染アクリルパネル含む）
		飛沫感染防止用資材（アクリル板、角材、段ボール、ビニールシート、ビニールカーテン、ガムテープ）
	ソーシャルディスタンスサイン（既製品）	
備品	除菌・消毒	自動型手指消毒器
		器具用消毒器
		除菌剤の噴霧装置
		オゾン発生装置
		紫外線照射機
		自動水栓
		自動ソープディスペンサー
	換気	換気扇
		空気清浄機（ウイルス対策可能なもの）
		換気機能や空気清浄機能（ウイルス対策可能なもの）を持つエアコン ※エアコン導入に付随して、必要となった施工費は含みません。
		二酸化炭素測定器
	体調管理	非接触型体温計
飛沫防止	飛沫感染防止パネル	

※原則、上記記載以外の衛生用品(消耗品)、備品は対象外となります。

なお、補助対象についてご不明な点がございましたら、担当課までお問い合わせください。